

健康相談（意見聴取）のご案内

健康相談（産業医による健診後の意見聴取）についてご案内申し上げます。
下記の内容をご確認の上、申込書及び健診票をご準備・ご送付下さい。

【ご利用の際の流れとご説明】

～貴事業所様のご準備～

- ①[利用申込書]のご記入・ご入力 ⇒メール（excel・pdf）添付でお送り下さい。
※事業場情報・本社情報・チェックボックス等に洩れなくご記入下さい。
※複数事業場お申込みの場合それぞれについて作成して下さい。
※健診票ご発送時期、相談場所希望、ご事情等、連絡欄へご記載下さい。
- ②健康診断票のコピー ⇒申込書を添えてご郵送下さい。（その際メールでご一報下さい）
※健診票はメールでの受け付けはさせて頂いておりません
・・・下記<健診票をご送付いただく際のお願い>をご覧下さい

～コーディネーター小島より～

- ③申込書・健診票到着後、日程調整しご案内可能日時・場所のご連絡をいたします。
※相談は毎週1回、柏・松戸・野田・流山・我孫子の各市で順に行なっております。
会場は各市医師会又は医療機関となります。（事業場所在の市以外へのご案内も可能です）
※事業場訪問の場合は別日程で対応いたします。比較的早期にご案内の可能性がございますので
ご希望の際は申込書にてお知らせ下さい。（但し新規お申込みの事業所様優先となります。）
- ④相談日当日 ⇒担当者（管理者）の方にご来訪・ご対応をお願いいたします。
※必ず事業所担当者(管理者)様の立会いが必要です。（郵送のみでの対応はしておりません）
ご案内5分前に会場へお越し下さい。日時確定後のキャンセル・変更はご容赦願います。
急遽来訪者変更の際は個人情報取り扱い上問題の無い方がお越し下さい。

～終了後～

就労判定及び担当産業医が記名した『指導内容一覧表』と、事前にお預かりしました
『健康診断票のコピー』をお持ち帰りいただきます。

<健診票をご送付いただく際のお願い>

- ①一覧表ではなく個人毎の健診票をご準備下さい。（データ詳細の判るもの）
- ②縮小せずに原寸サイズで、又見やすい濃さでコピーをお願いします。
- ③お1人分が複数枚ある方は、氏名記載の確認とナンバリングをお願いします。（両面でも可）
- ④個人毎で折らないで下さい。全員分を纏めて重ねて封入して下さい。
- ⑤複数事業所がある場合は申込書毎の所属に健診票を分けてファイル・クリップ等で纏めて下さい。

※本事業は企業規模で50人未満の小規模事業場を優先して対応させて頂く無料の行政サービスです。

お申込み順ではありませんのでお申込時点での日時のご指定には応じかねます。又、準備調整の関係上
健診票到着から最低でも1か月程度はお待ち頂きますのでご了承の程お願いいたします。

事前のご案内は以上でございます。移動して相談を行っている関係上、下記には常駐しておりません。
お問い合わせ等、携帯へご連絡の際はメッセージを残して下さい。よろしくお願い致します。

書類送付及び
お問い合わせ

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118
柏地域医療連携センター 柏市医師会内
東葛北部地域産業保健センター
コーディネーター 小島 幸江
TEL 080-9370-2053
Mail sangyohoken-tokatu@mbr.nifty.com